

給付金のお支払い対象とならない主な事由

- 1 病気で入院・手術は責任開始日(契約日・復活日等)から**90日間**は保障の対象となりません。
- 2 疾病給付責任開始日前に発病した病気(その病気と医学上重要な関係にある病気を含む)および責任開始日(契約日・復活日等)前の不慮の事故による入院・手術は、責任開始日(契約日・復活日等)から**2年**を経過していないと入院・手術給付金は支払われません。
▶ただし、2年を経過していても、同一の事故・病気を原因とした入院・手術を、責任開始日(契約日・復活日等)から2年以内にすでにしており、その退院日・手術日の翌日から**180日**を経過していないときは支払われません。(下図ケース4 中段・下段の図をご参照ください)
●給付金等のお支払いについては所定の条件があります。詳しくは「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

たとえば、こんなとき入院給付金は！？

疾病給付責任開始日
契約日より起算して
91日目のことをいいます。

ケース1 契約して2ヵ月後に、交通事故による骨折で60日間入院。

▶支払われます

不慮の事故の場合、契約後すぐに保障が開始されますので、入院した日数分の入院給付金をお支払いします。

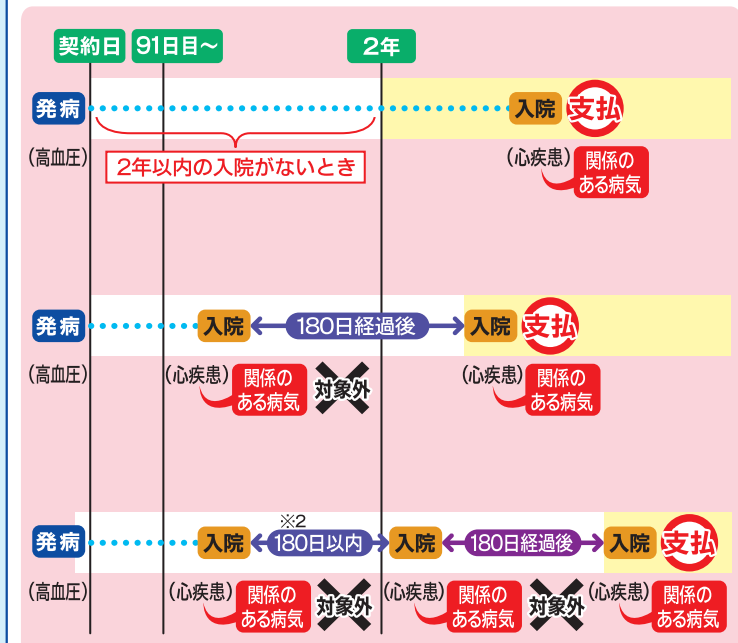


ケース4 ご契約前から^(※1)高血圧の薬を服用、契約日以後に高血圧が原因で心疾患になり30日間入院。

▶支払われる場合と、支払われない場合があります

ご契約前から発病していた病気(既往症を含む)や疾病給付責任開始日より前に発病した病気およびそれらの病気と医学上重要な関係にある病気で入院された場合、その入院の開始日が契約日から起算して2年を経過した後の場合は、支払われる場合と、支払われない場合があります。

※1 ご契約から90日目までの間に発病した場合も、ご契約前からの既往症と同様に以下の取扱いとなります。

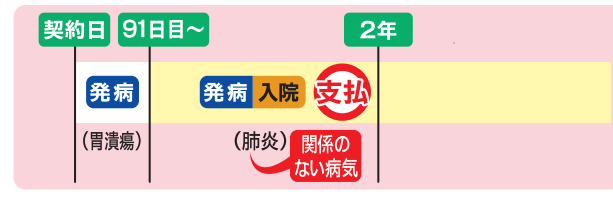


※2 180日以内の同一の病気または医学上重要な関係にある病気による再入院の場合は1回の入院とみなしますので支払われません。また、180日以内に同一の原因での再入院を繰り返した場合も同様に1回の入院とみなしますので支払われません。

ケース2 契約日の1ヵ月後に胃潰瘍と診断、半年後に肺炎で10日間入院。

▶支払われます

疾病給付責任開始日より前に発病した病気と医学上重要な関係のない病気による入院は、疾病給付責任開始日より保障が開始されます。



ケース3 契約日の1ヵ月後に胃潰瘍と診断、4ヵ月後に同じ病気で20日間入院。

▶支払われません

疾病給付責任開始日より前に発病した病気による入院は、契約日から起算して2年に満たない場合は保障されません。



■お申込みにあたって
お申込みに際しましては、『お申込みガイド』内の「重要事項のお知らせ[ご契約のしおり・約款(抜粋)]」に記載されている契約概要と注意喚起情報を必ずお読みいただき、内容をご確認・ご了解のうえ、お申込みいただきますようお願いいたします。
契約概要には、ご契約等に関する重要な事項のうち、特にご確認いただきたい事項を記載しています。具体的には、保険種類・保険期間・保障内容等があります。注意喚起情報には、契約のお申込みに際して、特にご注意ください事項を記載しています。なかでも、「給付金が支払われない場合」等、お客様にとって不利益となる場合があることについて記載していますので、必ずご確認ください。

生命保険募集人(募集代理店含む)は、お客様と太陽生命保険株式会社の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約は、お客様からのお申込みに対して太陽生命保険株式会社が承諾したときに有効に成立します。

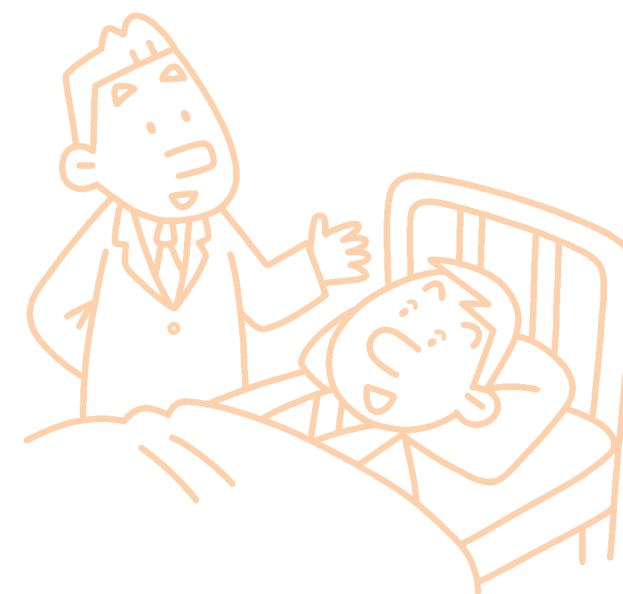
太陽生命お客様サービスセンター
TEL 0120-834-865
受付時間 平日 9:00~18:00
(土・日・祝日・年末年始(12月30日~1月4日)を除く)
〈引受保険会社〉
太陽生命保険株式会社
(本社)〒105-0022 東京都港区海岸1丁目2番3号

太陽生命の
やさしい保険〔I型〕

無配当 無選択型 医療保険 (07)〔I型〕

保険期間・
保険料払込期間
10年

ご契約年齢
満40歳
~満75歳



入院・手術の経験
がある方も!
現在投薬中の方も!

**入れる
「医療保険」**

医師による診査・
健康状態等の
告知不要の

**カンタン
手続き!**

